

令和7年度第1回

宮城県公社等外郭団体経営評価委員会



令和7年12月

宮 城 県

令和7年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会 議事録

I 日 時 令和7年12月19日（金）午前10時～11時25分

II 場 所 宮城県行政庁舎17階 外部監査人室

III 出席委員 6名

IV 出席者（敬称略、五十音順）

（委員長）

尾 町 雅 文 公認会計士

（副委員長）

伊 藤 由 紀 公認会計士

（委員）

菊 田 克 樹 中小企業診断士

鈴 木 秀 総 公認会計士

須 田 沙 織 公認会計士

渡 部 美紀子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授

（事務局）

黒 澤 靖 宮城県総務部行政経営企画課長

佐々木 宏 一 宮城県総務部行政経営推進課 課長補佐（行政経営企画班長）

舘 崎 晴 絵 同 主任主査（副班長）

V 会議経過

1 開 会

●司会（行政経営企画課 佐々木課長補佐）

本日はお忙しい中、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、ただいまより、令和7年度第1回委員会を開会いたします。開会に当たりまして、行政経営企画課長の黒澤より挨拶を申し上げます。

●黒澤課長

今年度から行政経営企画課長に参りました黒澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。まず、委員の皆様方には、本日お忙しい中御出席をいただきまして大変ありがとうございます。県では、公社等の自立的な経営を促進するため、令和4年度から「自立推進計画」を作りまして改革を進めてまいりました。また、今年の3月には皆様の御意見を踏まえまして、公社等向けには「自立経営ガイドライン」を、県内部の担当課向けには「経営評価及び運営指導方針」を策定いたしました。これにより、県と公社等の役割をより明確化し、県の関与の適正化を図り、公社等の一層の自立と政策の効率的かつ効果的な実現を図ることとしております。

知事も申しておりますとおり、急速な人口減少がいよいよ見えてまいりました。県自身もですが、公社を取り巻く環境もこれから大きく変化していくことになると思います。改めて各団体の役割・意義を再確認するとともに、やはり経営基盤の強化に取り組むことが重要であると考えております。

中でも、経営状況が厳しい団体は、「改善支援団体」に指定をしまして、指導していくことにしております。今年度は、公益社団法人みやぎ農業振興公社について、累積欠損金が新たに出たことから、御審議いただく団体とさせていただきたいと考えております。本委員会でいただく専門的見地からの御意見は、条例に基づきまして、県の指導や助言に最大限反映させてまいりたいと考えてございます。先生方におかれましては、資料を読んで分析していただくなど御負担をお掛けすることになりますけれども、ぜひ御指導よろしく願いいたします。

●司会（行政経営企画課 佐々木課長補佐）

次に、委員改選後の1回目の委員会ということもございますので、委員の皆様を五十音順で御紹介させていただきます。

公認会計士の伊藤由紀委員でございます。

公認会計士の尾町雅文委員でございます。

中小企業診断士の菊田克樹委員でございます。

公認会計士の鈴木秀総委員でございます。

公認会計士の須田沙織委員でございます。

宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授の渡部美紀子委員でございます。

なお、事務局職員につきましては、出席者名簿の配布をもちまして、御紹介にかえさせていただきます。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。お配りしております「次第」の2枚目をご覧ください。資料は全てお揃いでしょうか。

続きまして、議事に入る前に事務局から3点御報告申し上げます。はじめに「定足数について」でございます。本委員会は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の規定により、「委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とされております。本日は、全委員に御出席をいただいておりますので、本委員会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に会議の公開及び非公開の取扱いについて御説明いたします。県の情報公開条例では、非開示情報が含まれる場合等を除き、公開が原則となっております。このため、令和5年度第1回委員会において、公社等外郭団体の取組状況報告については公開で行い、団体の調査審議については、「法人に関する情報で、公開することで法人の正当な利益を損なうもの」などに該当し、非公開とすると決定しております。つきましては、本日の(3)の調査審議は非公開とさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

次に「進行について」でございます。本委員会は、同条例の規定により、委員長がその議長となるところでございますが、委員長が選任されるまでの間、黒澤課長が進行を努めさせていただきます。

2 議事・報告事項

●黒澤課長

それでは議事の(1)でございます。宮城県公社等外郭団体経営評価委員会委員長及び副委員長の選任について、私の方から進めさせていただきます。条例の規定により、委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様から御意見ございましたらお願いいたします。

●菊田委員

はい。尾町委員に委員長、それから伊藤委員に副委員長をお願いしたいと思います。

●黒澤課長

ただいま、委員長に尾町委員、副委員長に伊藤委員という御提案がございました。皆様、御異議ございませんでしょうか。

皆様の異議はございませんので、尾町先生に委員長をお願いすることとし、伊藤先生に副委員長をお願いすることにしたいと存じます。それでは、委員長、副委員長から一言御挨拶いただきたいと思います。

●尾町委員長

委員も一部入れ替えがございまして、今後も委員会の円滑な進行に御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●伊藤副委員長

副委員長を務めさせていただきます伊藤と申します。最近、公的機関の方々とお会いする機会が増えまして、民間との違いを感じるようになっております。公的機関と民間との違いを共有することが地域にとってより良い判断となると感じておりますので、今年度もどうぞよろしくよろしくお願いいたします。

●黒澤課長

それでは、ここからの議事進行は、尾町委員長にお願いいたします。

●尾町委員長

それでは次第にあります（２）の令和６年度宮城県公社等外郭団体自立推進計画の取組状況及び経営評価等について、事務局から説明をお願いいたします。

●黒澤課長

それでは、令和６年度宮城県公社等外郭団体自立推進計画の取組状況及び経営評価等について、事務局より御説明いたします。資料は１－１と１－２がございます。資料１－２は、例年県議会に報告している冊子で、その概要を資料１－１で取りまとめております。本日は、資料１－１で御説明いたします。

はじめに、ローマ数字「Ⅰ 本報告書の趣旨」を御覧ください。「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。

県は、条例の趣旨、公社等を取り巻く外的環境の変化及びこれまでの公社等外郭団体改革の進捗を踏まえ、「経営改革」から「自立推進」に主軸を移し、公社等への関与の適正化と公社等の自立的運営の更なる促進等を図るため、令和4年度から6年度までの3年間を計画期間とする「宮城県公社等外郭団体自立推進計画」を策定し、自立推進に向けた取組を進めてきました。この報告は令和6年度における公社等の取組状況を取りまとめたものです。

続いて、ローマ数字「Ⅱ 令和6年度の指定団体等」を御覧ください。令和6年度の指定団体数は46団体であり、令和5年度の47団体からは1団体減少しています。減少した理由は、一般財団法人宮城県地域医療情報センターについて、県からの補助金等割合が減少し指定要件外となったためです。

次に、ローマ数字「Ⅲ 県の取組内容」を御覧ください。「1 経営評価の実施」についてですが、公社等の経営状況について、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」等の観点から、公社等は自ら評価を行い、県はその評価を踏まえて総合評価を実施しています。

「2 財政的関与の適正化」ですが、県からの委託金・補助金・負担金の合計額は、約80億円で前年度比99.1%となっており、前年度からほぼ横ばいとなっています。県の財政的関与が減少した主な団体は仙台空港鉄道株式会社であり、県からのコロナ交付金を活用した経営支援金が減少したことによるものです。

「3 委託の在り方の見直し」から「6 県退職者の再就職の適正化」までの項目については、記載のとおりです。

続いて、ローマ数字「Ⅳ 公社等の取組内容」を御覧ください。いずれも公社等の経営上、財務上の自律性を見るための指標を設定しています。経営評価の総合評価ですが、A評価の団体は前年度同様33団体で、約72%です。B評価は13団体で約28%です。C評価とした団体は0団体で、前年度から1団体減少しました。これは阿武隈急行株式会社が自治体の支援により当期損益が黒字となり、評価が改善したことによるものです。

次に、「(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益(当期純損失)の状況」ですが、当期正味財産が増加または当期純利益を計上した団体は24団体で、総額約24億円となっています。逆に当期正味財産が減少または当期純損失を計上した団体は20団体で総額約15億円となっています。「2 経営基盤の確立等」から「6 SDGsへの取組状況」までは、記載のとおりです。

なお、本日御説明した内容については、宮城県議会9月定例会で報告するとともに、ホームページで公表しております。

●尾町委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。それでは、ここで休憩を挟みまして、担当課入室後に調査審議に移ります。

3 調 査 審 議

《非公開》

4 そ の 他

●尾町委員長

次に、その他として、事務局から何かありますか。

●事務局（館崎主任主査）

事務局の方から今後のスケジュールについて御連絡させていただきます。資料3を御覧ください。次回、第2回委員会は1月30日（金）午後1時から、引き続き公益社団法人みやぎ農業振興公社に関する審議を行います。委員の皆様には本日配布の資料を分析いただきまして、事前質問を1月9日（金）までに事務局へ提出いただきますようお願いいたします。様式については後ほどメールを送付させていただきます。次回委員会では、提出された質問に対し団体や担当課が回答した上で、ヒアリングを行います。ヒアリング後、本委員会としての意見をまとめるため、委員の皆様で意見として盛り込むべきポイントなどについて話し合ってください。委員会終了後、皆様からそれぞれ御意見を提出いただき、提出いただいた御意見を事務局で委員会意見案としてまとめ、皆様に確認いただき、御意見をお伺いしながら委員会意見として調整してまいります。また、委員会意見の最終的な決定については委員長に一任させていただきます。今後のスケジュールについては以上でございます。

●尾町委員長

ありがとうございます。御質問等ございますか。なければ以上で議事を終了いたしまして進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

5 閉 会

●司会（行政経営企画課 佐々木課長補佐）

これもちまして令和7年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を終了させていただきます。

きます。ありがとうございました。